

「with コロナ」下における シンコースポーツ神奈川県立武道館ご利用のガイドライン

令和2年6月17日

令和2年8月25日改定

シンコースポーツ神奈川県立武道館長

当武道館では運営再開にあたり、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国・県からの通達に沿った当武道館のガイドラインを策定いたしました。何かとご不便をおかけいたしますが、「with コロナ」下における武道館施設ご利用となりますことをご理解いただき、以下の条項につきまして、遵守下さいますようお願いいたします。

【利用制限について】

1. 8月末まで利用目的をサークル活動に限定します。9月以降、合同稽古や各種大会・審査会・講習会・研修会・一般稽古および武道・書道教室の利用を可とします。
2. 道場使用の人数制限については、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」および各武道連盟が作成しているガイドラインに従って運用します。
3. 「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」の提出がないサークルは当武道館を利用できません。なお、「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」を提出していただくことで従来の状況等報告書の提出は不要とします。「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」は、受付窓口にも置いてあります。

【受付について】

4. 利用団体等の当日責任者は、窓口で「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」と検温計を受け取った後、利用団体等会員に対する検温を行い、結果数値を「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」へ記入して下さい。なお、遅れて来館される方は窓口へ寄って下さい。武道館職員が個別に受付処理を行います。
5. 利用団体等の当日責任者は、「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」への記入後、武道館職員の点検を受けて下さい。その際、名簿ページのコピーをお渡し致しますので、適切に管理して下さい。なお「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」は退館前に必ずご提出下さい。
6. 車で来館された方も、検温を受けて頂くため正面受付にお回り下さい。その後、入庫して下さい。

【施設・設備利用について】

7. 見学者について、当面の間、来館はご遠慮下さい。ただし、小学生に対する送り迎えの保護者は可としますが、必ずマスクを着用してください。その際、観覧はマスクを着用した上で、2m程度の間隔を空けて下さい。また、各種大会等での観覧については主催者と調整させて下さい。
8. すべての所室において、常に換気をした上で練習後には床のモップ掛けを行って下さい。特に柔道場を使用した全ての利用者は消毒液にて畳のモップ掛けを行って下さい。
9. 武道館倉庫をご利用されている方は、使用した武道具を消毒してから格納して下さい。
10. 弓道場・小道場の更衣室の使用人数を制限します。一度機の利用人数は男性更衣室で6人、女性更衣室で4人までとします。なお、マスクを着用し、更衣は短時間で済ませるようにしてください。

11. 更衣室内のロッカーは使用数の制限はありますが、利用することはできます。なお、シャワー室の利用については、その時その時の感染状況を鑑みつつ、利用の可否を適宜判断します。
12. 運動していない時は必ずマスクを着用して下さい。なお、運動中のマスク等の着用については、各競技団体のガイドラインを事前に確認し遵守して下さい。
13. 施設利用料のお支払いは、当面「利用当日払い」とします。
14. 冷水器の使用は禁止しますので水筒をご持参下さい。
15. 入退館時・練習の前後等こまめな手指の洗浄および消毒を行って下さい。タオル等はご自身でご用意下さい。

【その他】

16. 当日の利用者の中に一人でも味覚・臭覚障害や感冒症状を疑われる方がいる場合は、その日の利用団体等のご利用をお断りします。また、ご自宅を出る前に検温をするようにして下さい。
17. 今後、練習参加者の中で、武道館利用終了後に感染症に感染していることが判明した場合は、ただちに、当武道館へ必ずご連絡下さい。
18. 万が一、武道館利用者が感染症に感染したとしても、当武道館は一切の責任を負いかねますので、各自・各団体において、体調管理等に十分ご留意下さい。
19. 当武道館の職員も感染防止を図りつつのご利用者様対応になることをご理解下さい。
20. 以上のガイドラインをご遵守いただけない場合は、ご利用をお断りすることもありますので、ご了承下さい。
21. 当ガイドラインについては、感染症にかかる環境の変化や「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定状況等に応じて適宜運用します。
22. 当ガイドラインは令和2年9月1日から適用します。

「with コロナ」下におけるシンコースポーツ神奈川県立武道館利用ガイドライン新旧対比表

旧	新
【利用制限について】 1. 利用目的の制限を行います。合同稽古や各種大会および一般稽古は当面は不可とし、サークル活動に限定します。 2. 道場使用の人数制限を実施します。柔道場および剣道場は 1/3 面最大 20 人、弓道場は 1/2 面最大 20 人 (的数は 5)、小道場は 1/2 面最大 15 人までといたします。利用者がそれ以上となる場合は、各サークルにて入れ替え制にするなど制限して下さい。 【受付について】 4. サークルの当日責任者は、窓口で「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」と検温計を受け取った後、サークル会員に対する検温を行い、(以下略) 5. サークルの当日責任者は、(以下略) 【施設・設備利用について】 7. 見学者について、当面の間、来館はご遠慮下さい。ただし、小学生に対する送り迎えの保護者は可とします。その際、観覧は 2 m 程度以上の間隔を空けて下さい。 8. すべての所室において、常に換気をした上で練習後には床のモップ掛けを行って下さい。特に柔道場を使用した全ての利用者は除菌液にて畳のモップ掛けを行って下さい。 9. 武道館倉庫をご利用されている方は、使用した武道具を除菌してから格納して下さい。 10. 弓道場・小道場の更衣室の使用人数を制限します。一度機の利用人数は男性更衣室で 6 人、女性更衣室で 4 人までとします。 11. 更衣室内のシャワーおよびロッカーは当面使用	【利用制限について】 1. <u>8 月末まで利用目的をサークル活動に限定します。9 月以降、合同稽古や各種大会・審査会・講習会・研修会・一般稽古および武道・書道教室の利用を可とします。</u> 2. <u>道場使用の人数制限については、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」および各武道連盟が作成しているガイドラインに従って運用します。</u> 【受付について】 4. <u>利用団体等</u>の当日責任者は、窓口で「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」と検温計を受け取った後、<u>利用団体等会員</u>に対する検温を行い、(以下略) 5. <u>利用団体等</u>の当日責任者は、(以下略) 【施設・設備利用について】 7. 見学者について、当面の間、来館はご遠慮下さい。ただし、小学生に対する送り迎えの保護者は可とします<u>が、必ずマスクを着用してください。</u>その際、観覧は<u>マスクを着用した上で、2 m 程度の間隔を空けて下さい。また、各種大会等での観覧については主催者と調整させて下さい。</u> 8. すべての所室において、常に換気をした上で練習後には床のモップ掛けを行って下さい。特に柔道場を使用した全ての利用者は<u>消毒液</u>にて畳のモップ掛けを行って下さい。 9. 武道館倉庫をご利用されている方は、使用した武道具を<u>消毒</u>してから格納して下さい。 10. 弓道場・小道場の更衣室の使用人数を制限します。一度機の利用人数は男性更衣室で 6 人、女性更衣室で 4 人までとします。<u>なお、マスクを着用し、更衣は短時間で済ませるようにしてください。</u> 11. 更衣室内の<u>ロッカーは使用数の制限はあります</u>

不可とします。

15. 入退館時・練習の前後等こまめな手指の洗浄および除菌を行って下さい。タオル等はご自身でご用意下さい。

【その他】

16. 当日の利用者の中に一人でもコロナ感染症を疑われる方がいる場合は、その日のサークルのご利用をお断りします。従いまして、ご自宅を出る前に検温をするようにして下さい。
17. 今後、練習参加者の中で、武道館利用終了後にコロナウィルスに感染していることが判明した場合は、ただちに、当武道館へ必ずご連絡下さい。
18. 万が一、武道館利用者がコロナウィルスに感染したとしても、当武道館は一切の責任を負いかねますので、各自・各団体において、体調管理等に十分ご留意下さい。
19. 当武道館の職員もコロナ感染防止を図りつつのご利用者様対応になることをご理解下さい。
21. 当ガイドラインおよび「利用申告書兼人員・清掃状況等報告書」の中身は、コロナ禍状況の変化により変更されることがあります。
22. 当ガイドラインは令和2年7月1日から適用します。

が、利用することはできます。なお、シャワー室の利用については、その時その時の感染状況を鑑みつつ、利用の可否を適宜判断します。

15. 入退館時・練習の前後等こまめな手指の洗浄および消毒を行って下さい。タオル等はご自身でご用意下さい。

【その他】

16. 当日の利用者の中に一人でも味覚・嗅覚障害や感冒症状を疑われる方がいる場合は、その日の利用団体等のご利用をお断りします。また、ご自宅を出る前に検温をするようにして下さい。
17. 今後、練習参加者の中で、武道館利用終了後に感染症に感染していることが判明した場合は、ただちに、当武道館へ必ずご連絡下さい。
18. 万が一、武道館利用者が感染症に感染したとしても、当武道館は一切の責任を負いかねますので、各自・各団体において、体調管理等に十分ご留意下さい。
19. 当武道館の職員も感染防止を図りつつのご利用者様対応になることをご理解下さい。
21. 当ガイドラインについては、感染症にかかる環境の変化や「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定状況等に応じて適宜運用します。
22. 当ガイドラインは令和2年9月1日から適用します。

シンコースポーツ神奈川県立武道館における大会・審査会等実施要項

1. 大会等実施における基本方針

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（以下「県対処方針」という）並びに「with コロナ下におけるシンコースポーツ神奈川県立武道館ご利用のガイドライン」（以下「武道館ガイドライン」という）に則って、適切に感染症対策を遂行することで、利用者が安全・安心の元、武道館の施設利用ができるようにする。

2. 大会等実施要項

- 1) 主催者は、「県対処方針」「武道館ガイドライン」並びに各武道競技団体のガイドラインを遵守する。
- 2) 主催者は、大会等実施にあたり、感染者拡大防止策を策定し、大会等開始の2週間前までに武道館に提出し、武道館の了承を得るものとする。
- 3) 主催者は、入館時の体調確認を実施した内容を記載した大会等参加者名簿を作成し、武道館に提出する。
- 4) 主催者は、3密（密集・密接・密閉）を避けるため、集合時間、大会等実施時間、運営等を工夫する。
- 5) 主催者は、競技中であっても、参加者の中に感染症疑いの症状が発生した場合は、直ちに大会等を中止する等の措置をとる。
- 6) 大会等参加者の感染症疑いが判明した場合は、速やかに武道館に報告する。

3. 主催者の留意事項

1) 大会等実施日以前の対応

- ・主催者は実施日前2週間の体調について、武道館に提出することを参加者に周知する。
- ・主催者は、実施当日、家を出る前に検温を実施し、体調を確認するよう参加者を指導する。
- ・主催者は、実施当日に感染症に罹患している可能性が疑われるときは、無理せず参加を取りやめるよう参加者に指示する。
- ・主催者は、万一感染症罹患の疑いの参加者が入館した場合は、大会等が中止することがある旨参加者に周知する。

2) 大会等実施当日の対応

- ・競技中以外はマスクの着用を徹底する。
- ・参加者の検温結果、自己申告内容を確認する。
- ・主催者は、受付がスムーズに完了できるよう武道館職員と打合せをした上で、予め準備できるものは事前に用意する等工夫する。

- ・正門前通路や玄関前、道場入口など密になり易い場所に、整理担当者を配置するなどして、3密が発生しないよう注意する。
- ・熱中症に十分配慮する。
- ・手指等の除菌用のアルコール消毒液や体温計は、できる限り主催者が準備する。
- ・主催者は、更衣室での3密を避けるため、できるだけ道着着用での来館等について、参加者を指導する。

4. 武道館側の対応

1) 武道館利用者情報の管理

- ・利用申告書名簿等で取得した個人情報、県の条例に従い適切に管理する。
- ・感染症罹患（疑いを含む）の情報については、県スポーツ局および横浜市港北保健所に速やかに報告する。

2) 感染症拡大防止対策

- ・「県対処方針」に基づいた感染症対策を実施する。
- ・館内の除菌清掃及び巡回を定期的実施する。

3) 熱中症対策

- ・熱中症対策のチラシの配布や館内放送で注意喚起する。
- ・初期症状が発生した場合は、医務室や氷を提供する。

4) その他

- ・事故発生による救急車の要請等その他の事項については、従来通り対応する。

5. 適用時期

当該実施要項は、令和2年9月1日より適用する。

6. その他

- 1) 「武道館ガイドライン」は「県対処方針」の改定や環境の変化により、適宜改定し、当武道館のホームページでお知らせする。
- 2) 当該実施要項に記載のない事項については、都度主催者と武道館とで協議する。

令和2年7月29日

シンコースポーツ神奈川県立武道館館長